

令和2年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会 会議概要

- **開催日時** 令和2年7月6日（月） 15：00～16：35
- **開催場所** 本庁議会棟4階 第1委員会室
- **会議次第**
 - 1 開会
 - 2 令和2年度青森市地方独立行政法人評価委員会実施スケジュール及び評価の実施方法について
 - 3 公立大学法人青森公立大学の令和元年度業務実績報告書について
 - 4 公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標期間終了時の検討について
 - 5 公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）について
 - 6 閉会
- **出席委員** 若井委員長、藤本委員、佐々木委員、内山委員
- **市出席者** 織田企画部長、小野企画部次長、舘山企画調整課長、棟方企画調整課主幹、木村企画調整課主査
- **大学出席者** 八桁理事長、香取学長、森田事務長、伊藤事務局副参事、柴田事務局副参事、鹿内副参事、高野事務局主幹、木村事務局主幹、吉岡主査

■ 議事要旨

≪1 開会≫

○事務局：本日は、お忙しい中お集まり頂き誠にありがとうございます。それでは、ただ今から令和2年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会を始めます。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、まず、定足数の確認をさせていただきます。本委員会につきましては、当委員会条例第5条第2項の規定により、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、5名にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議について説明いたします。平成22年度第1回の評価委員会において、大学に対してヒアリングを行う際には、非公開とすることを決定しております。

従いまして、本日の会議についても、これまでと同様に、非公開とし、後日作成する会議概要については、ホームページ上で公開しますが、大学のヒアリングに係る部分は、非公開とすることとします。

続きまして、本日の出席者のご確認をさせていただきますが、昨年度に引き続きご参加いただいている方々がほとんどでございますので、お手元の出席者名簿でのご確認とさせていただきます。

続きまして、本日の出席者のうち、昨年度から変更となっております市の出席者の2名について紹介させていただきます。企画部長の織田でございます。企画部次長の小野でございます。

それでは、会議に入りますが、「当委員会条例第5条第1項の規定」に基づきまして、委員長が議長となり、会議の進行を行うこととなっておりますので、若井委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長：本日は、ご多忙のところ、当評価委員会の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。当評価委員会の案件は、青森公立大学の運営に係る重要な案件でございますが、皆様のご協力をいただきながら、円滑に会議を進めて参りたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、「令和2年度青森市地方独立行政法人評価委員会実施スケジュール及び評価の実施方法について」説明をお願いします。

《2 令和2年度青森市地方独立行政法人評価委員会実施スケジュール及び評価の実施方法について》

○事務局：はい。それでは、「令和2年度青森市地方独立行政法人評価委員会実施スケジュール及び評価の実施方法について」説明いたします。

お手元の資料の1、2-1、2-2について順に説明いたします。まず資料1をご覧ください。

本日7月6日、第1回評価委員会でございますが、

「①公立大学法人青森公立大学の令和元年度業務実績報告書」については、公立大学からの説明の後に、委員の皆さまからの質疑等を行っていただきます。

「②公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標期間終了時の検討について」は、市でお示しする案について、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。

「③公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）について」は、事前に委員の皆様から意見を頂戴しておりますが、改めて委員の皆様にご説明させていただきます。

7月7日から7月16日の期間を、業務実績に関する評価と第3期中期目標への追加意見をいただく期間としております。委員の皆様からの評価意見等の提出期限は、7月16日までとさせていただきますが、非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、何卒、委員の皆様には、作業の程よろしく申し上げます。

7月27（月）、同じ会場の第一委員会室におきまして、15時より第2回評価委員会を予定しております。委員の皆様からの意見を取りまとめまして、「①令和元年度の業務実績評価」については、市で示した評価書案を、ご審議いただき、評価書を決定したいと思っております。「③公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）について」は、委員の皆様からの最終の意見聴取の場としております。

その後調整の後、①から③について、青森公立大学への通知及び青森市への報告等を行なって参りますが、①の業務実績評価及び③の中期目標については、令和2年第3回青森市議会定例会へ提出となるものでございます。最後に、令和3年1月中には、第3回評価委員会において、公立大学が作成することとなっております、第3期中期計画（案）について意見をいただくこととしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、お手元の資料の2-1をご覧ください。「公立大学法人青森公立大学の事業年度評価の実施方法」についてでございます。こちらにつきましては、昨年度におきましても委員の皆様にご説明申し上げた内容と同内容でございますので、詳細な説明については、省略させていただきますが、左側が法人による自己評価、右側が評価委員会による評価となっております。評価委員による評価としては、項目別評価と全体評価を行って

ただきますが、項目別評価は、項目ごとに、法人の自己評価をもとに、評価理由を付した上で、5段階の評価をしていただきます。また、全体評価につきましては、項目別評価を踏まえ、業務実績の全体について、記述式により、総合的な評価を行っていただくものです。また、その際、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載していただきます。評価意見の報告につきましては、別紙資料2-2により、メールまたはFAXにて7月16日までにご報告をいただきますようお願いいたします。ここで、資料の訂正をお願いします。資料2-1の点線で囲んだ箇所の、評価意見の報告様式を「資料2-3①」と標記しておりますが、正しくは「資料2-2」ですので、この場で訂正させていただきます。

以上、資料1、2-1、2-2についての説明は以上でございます。

○委員長：ただいまの説明について、委員の皆様から、ご意見・ご質問はありませんか。

○委員：ありません

《3 公立大学法人青森公立大学の令和元年度業務実績報告書について》

○委員長：それでは、次に「公立大学法人青森公立大学の令和元年度業務実績報告書について」公立大学から説明をお願いします。会議の進行上、説明は20分程度でお願いいたします。なお、本案件終了後には、公立大学の皆様には退席をお願いいたします。

★大学からのヒアリング部分は非公開です。

○委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見・ご質問はありませんか。

★質疑応答部分は非公開です。

○委員長：委員の皆様におかれましては、一応、現在知りたいところはわかったと思いますので、7月16日までに令和元年度の業務実績に対する評価意見をご提出いただきますようお願いいたします。公立大学の皆様には、これから、次の議題に入りますので、退席をお願いします。どうもごくろうさまでございました。

《4 公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標期間終了時の検討について》

○委員長：それでは、次に「公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標終了時における業務・組織全般の検討について」説明をお願いします。

○事務局：資料4「公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標期間終了時における業務・組織全般の検討(案)」についてご説明いたします。

まず、「1 趣旨」であります。これは第2期中期目標期間が終了することから、青森公立大学の設立団体である青森市が、地方独立行政法人法第79条の2第1項に基づき、公立大学の業務の継続の必要性、組織の在り方その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき所要の措置を講ずるものです。

四角で囲った部分の2になりますが、この検討を行うに当たっては評価委員会の意見を聴くこととされております。

次に「2 第2期中期目標終了時の検討及び措置」であります。

検討の結果、一つに、市が総合計画に掲げた将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現のためには、本市の未来を担う人材を育成する「ひと創り」が重要であり、公立大学の業務を継続する必要性は高いこと、

二つに、公立大学は、公立大学法人化によるメリットを活かして自律的かつ弾力的な大学運営に取り組んでいるとともに、時代の変化や学生のニーズなどに迅速で柔軟な対応、地域貢献や研究の推進、教育研究の活性化や適切な事務組織の確保などを図るための組織構築を進め、財務の効率化も含めて、法人化したことによる高い効果をあげていること、

三つに、公立大学の第2期中期目標期間終了時見込業務実績評価の結果から、業務及び組織の全般について、適切かつ妥当な運営が図られたといえること、

以上を踏まえ、引き続き、市が設立する公立大学法人として、市との連携の下、業務を継続させることとするとしております。

なお、※印以下として、第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価において、「特に改善勧告を要する事項はない」とされたものの、第3期中期目標期間における取組に際しては、二重四角で囲った部分になりますが、評価委員会からの意見を反映させるよう要請するとしました。

この意見は、昨年度に評価いただいた第2期中期目標期間（終了時見込）業務実績評価書に記述している内容になりますが、

一つに、大学院課程については、大学院改革を行っていくとしたところであるが、今後はその成果が現れるよう取組を行うことを求めること、

二つに、職員を対象とする業績評価を試行したところであるが、その試行結果を踏まえて早期に本格的に実施することを求めること、

三つに、教員を対象とする人事評価の試行が実施されていないことから、一層の検討と取組を求めること、

四つに、受託研究・受託事業等による外部研究資金については、引続き獲得に努めることを求めること、
としております。

説明は以上です。

○委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご質問ございませんか。

○委員：2番の検討及び措置ですが、全然問題ないと思うんですけど、最後の※印のところはその検討措置の条件ではないですよ。

○事務局：はい。

○委員：ないですよ。だとすると、これは参考程度の話なのか、それとも、これにかかる検討の中で、こういうこと言われたけれども、これについて第3期の中でしっかりやっってくださいといったうえで、最終的には、こうですよというものなのか。わかるような気がしないでもないんですけど、そのへんはどうなのか。お伺いしたいんですけど。

○事務局：委員おっしゃる通りでして、この意見、前回いただいた意見を、3期の目標、この後にご説明しますが、そこに反映させていただいております。ですので、これまで2期の中でこういったご指摘を受けた部分で、まだ、処理されていないものについては、3期の目標計画の中で取り組んでいただくと、というような対応をさせていただいております。

○委員：それはわかるんですけど、わざわざ※印つけて、「なお」って言っているのは、これは一体何なんだろうっていうのが。※印つけて、これまでこういうこと言われてきたけれども、これはまだまだ第3期の方でしっかりやってねと。であれば、それらを踏まえて、継続するのが妥当だという話であればわかるんだけど、その方がすっきりするんじゃないかと私は思ったんですけど、最後に※印ついてるから、付け足しで書いているような気がして、これ公表されるものでしたっけ。

○事務局：そうです。一応、他都市でもこういった書き方の例がありまして、参考にさせていただいたのはございます。ですので、業務を継続させることとするので完結はするんですけども、これまでご指摘いただいた部分については、次の目標計画に引き継いでいきますということも書き加えて言いますか、残しますっていうことで、あくまで「なお」書きで。

○委員：もし、これ※印なんもつけなくて、全部、文章にしたほうがずっと分かりやすいと思います。

○委員長：そういう形にしてほしいということですか。

○委員：はい。

○委員長：文章の作り方というか、その中で、スマートにおさめれば、確かにちよつとこう、ささるところあるよね。

○委員：結論出しておいて、最後に「なお」、なんか条件付けているのかなっていう感じがする。

○委員長：よろしいですか。はい。あと他にございませんか。よろしいですか、では、質問がないようでございますので、お諮りいたします。案件の4「公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標終了時における業務・組織全般の検討について」は、原案を大事にして、もう少し読みやすいような文章に工夫していただく、ということでよろしゅうございますでしょうか。ご異議ございませんか。

○委員：はい。

○委員長：それでは、私からの助言を含めて修正を行うということにしてよろしいでしょうか。

○委員：はい。

《5 公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）について》

○委員長：それでは、「公立大学法人青森公立大学第3期中期目標について」説明をお願いします。

○事務局：資料5-1「公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）【概要版】」について御説明いたします。

A3の資料5-1を御覧ください。

上段左側の「趣旨」でございますが、この中期目標は地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人青森公立大学の設立団体として、法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定めることとされており、（先ほども説明しましたが、）令和2年度は第2期中期目標期間の最終年度であることから、今般、第3期中期目標を策定するものであります。

次に、上段中央の「第3期中期目標項目」は中期目標の構成となっておりますが、点線

で囲んだ部分の「主な変更点」といたしましては、地域貢献を重要な使命として掲げている公立大学の設立趣旨に鑑み、これまで以上に実効性のある取組を行ってもらうため、「第3 地域貢献に関する目標」として格上げし、大項目として設定したところであります。

次に、上段右側の「今後のスケジュール」でございますが、評価委員会からの意見を踏まえて、今後、市議会第3回定例会に提案・議決となります。

その後、年内を目途に、公立大学が市から指示された中期目標を達成するための具体的な計画（案）を作成し、（スケジュールの際に説明しましたが）評価委員会の意見聴取を経て、市として第3期中期基本計画として認可することとしております。

その下以降は、「第3期中期目標 項目別概要」となっております。

まずは、「前文」であります、「主な変更点」といたしまして、

一つに、『「青森圏域連携中枢都市圏」の中心市の都市機能の一つとして、青森公立大学の存在意義を一層高めていく。』こと、

二つに、『市が目指す将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現にも貢献する青森公立大学としての使命を果たしていく。』ことを明文化しました。

次に、「第1 中期目標の期間」につきましては、地方独立行政法人法の規定中、公立大学法人は6年間と定められておりますことから、第3期中期目標期間は令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間となります。

次に、「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」でございますが、「主な変更点」といたしましては、先ほど資料4で説明しました評価委員会からの「大学院課程については、大学院改革を行っていくとしたところであるが、今後はその成果が現れるよう取組を行うことを求めること」という意見を踏まえて、1「(4) 学生の受入に関する目標」の下に2項目を細分化し、

学士課程については、引続き志願者の増加につながるような取組を行ってもらうため、新たに「①学士課程の学生確保」という項目を設定、

博士課程については、教育の実施体制及び内容の見直しを行い、定員の充足を図るため、新たに「②博士課程（前期・後期）の学生確保の強化」という項目を設定したところあります。

次に、「第3 地域貢献に関する目標」でございますが、「主な変更点」といたしましては、

「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に関して、圏域内の市町村等と連携し、地域課題の解決や圏域の活性化等に取り組むこととし、「1 地域連携・広域連携の強化に関する目標」として項目を修正、

大学が有する人的資源や教育研究成果等をはじめとした市民にとって有益な情報により、地域活性化が図られるよう、「2 地域還元・情報提供に関する目標」として項目を修正、

人口減少が進み、企業や事業者の担い手が不足している中で、大学が有益な人材を地域に輩出していくよう、「3 地域人材の輩出に関する目標」として項目を修正したところあります。

次に、右側の「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」でございますが、「主な変更点」といたしましては、評価委員会からの「職員を対象とする業績評価を試行した

ところであるが、その試行結果を踏まえて早期に本格的に実施することを求めること」、「教員を対象とする人事評価の試行が実施されていないことから、一層の検討と取組を求めること」という意見を踏まえて、

職員体制上必要な人材を確保し、大学運営を行うという趣旨とするため、新たに「2 人材の確保に関する目標」という項目を設定、

人事評価を取り入れた人事・給与制度とするため、新たに「3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標」という項目を設定したところであります。

次に、「第5 経営・財務内容の改善に関する目標」でございますが、「主な変更点」といたしましては、評価委員会からの「受託研究・受託事業等による外部研究資金については、引続き獲得に努めることを求めること」という意見を踏まえて、

「1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」では、外部資金の獲得を一層図るため、外部資金を積極的に獲得するという内容を追加、

平成30年4月の地方独立行政法人法の一部改正などを踏まえ、

地方独立行政法人における適正な業務の確保を図るため、経営を行っていく上で特に重要である内部統制について、新たに「4 内部統制の強化に関する目標」という項目を設定したところであります。

次に、「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標」につきましては「主な変更点」はございません。

最後に、「第7 その他業務運営に関する目標」でございますが、「主な変更点」といたしましては、

「1 施設設備の整備・活用等に関する目標」では、包括外部監査からの意見を踏まえ、国際芸術センター青森及び交流施設について、経済性を高めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から、資産の効果的・効率的な運用を図るという内容を追加、

「障がいの有無、年齢、性別等に関わらず、国民一人ひとりの人格を尊重する社会を意味する「ユニバーサル社会の実現」に向けた意識向上を図るため、「3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標」として項目を修正したところであります。

概要についての説明は以上でございますが、全文については、参考として、

- ・資料5-2「公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）」
- ・資料5-3「公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）」新旧対照表

を付けております。

次に、資料6「公立大学法人青森公立大学第3期中期目標（素案）に対する意見（7/1現在）」を御覧ください。

これは、事前に委員の皆様から第3期中期目標（素案）に対していただいた意見となっております。

本日の評価委員会を踏まえて、追加の意見等がありましたら、恐れ入りますが、先ほどの「令和元年度の業務実績に対する評価意見」と同じく

7月16日（木）までに事務局に意見をいただければと思います。

次回、7月26日の第2回会議で、いただいた意見を踏まえた「第3期中期目標（素案）」をお示しさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見・ご質問はありませんか。

○委員：今日、この第3期中期目標については、こういうような意見があったと資料6の照会も含めて、これについて今日、何かするという話ではないということによいですか。

○事務局：はい。こちらの方、2回目の評価委員会の際に改めて追加意見をいただきまして、それに対して、どのように中期目標の素案、本文に、本文等に反映したかというのは、お示しさせていただくという形をとりたいと思います。

○委員：せっくなので現在の対応をお願いします。

○事務局：口頭で恐縮でございますが、まず、前文につきましてでございますが、こちらに関しては、「学際」という言葉に関して、実際に使われている言葉なのかどうかというご意見がございましたが、これに関しては、現在、公立大学法人の青森公立大学の基本理念というものがございまして、そちらの中に、「経営学と経済学についての学際的・総合的な思考力を備えた人材の養成を図る」と明記してございますので、言葉として現時点では使いたいと考えております。こちらが現時点での案です。

続きまして、②の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」でございますが、回答は同じでございます。

③の「教育理念・目標」とありますが、「理念」の次は「目的」が一般的ではないかというご意見でございましたが、こちらについても、青森公立大学アドミッションポリシー（入学者受入方針）にございまして、教育理念・教育目標と使っている言葉でございますので、このまま目標の言葉として使っていきたいと考えております。

④の広報活動にも関連するが、本県の産業や企業経営に関する教員の研究成果をマスメディアを活用するなど、さらに積極的に地域へアピールしてほしいというご意見でございます。こちらに関しては、研究成果のアピール等に関しましては、「2（2）研究水準及び研究成果に関する目標」におきまして、こちらの方ご覧いただければと思うんですけど、資料5-2の3頁の2の研究に関する目標の（2）の研究水準及び研究成果に関する目標でございますが、こちらのほうにですね、「それらの成果につきまして、国内外に積極的に情報発信する」ということで、整理しているということでございます。

続きまして、⑤の地域貢献に関する目標に関しては、格上げということで、こちらのほうは委員から賛成意見ということで、このまま反映させていただきたいと思います。

第4の業務運営の改善及び効率化に関する目標の⑥の平成30年11月に中央教育審議会から答申された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」で、18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置等について言及されている。このことを踏まえて、組織の在り方等について検討するなどの記載はありませんが、必要ないでしょうかというご意見でございますが、こちらに関しても、資料の5-2の4頁をご覧ください。一番下の4の、事務等の効率化・合理化に関する目標の中で、事務局等組織の執行体制を随時見直しするということが、整理させていただいているということでございます。

続きまして、第5の経営・財務内容の改善に関する目標でございますが、⑦の経営・財務内容の改善の目標とするのは、「予算を適正かつ効率的に執行すること」であり、経費の抑制は、その手段であると考えますので、「2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標」としてはいかがでしょうか。この場合、本文は「～経費を抑制し、予算を適正かつ効率的に執行する」としてはいかがかということでございますが、こちらに関しましては、

市としての考えとしまして、昨今の厳しい財政状況の中、大学運営に関する経費としましては、本市から交付されている運営費交付金が市税から賄われていることを大学に十分認識してもらうことが重要であることから、目標のタイトルとしては、「経費の抑制に関する目標」とさせていただいているところでございます。こちらに関しましては、資料5-2の5頁の方に、本文のほうは記載してございますが、ただし、本文につきましては、ご意見を踏まえまして、現在、「経費を抑制し、自律的な大学運営を行う」としておりますが、こちらの場合に、「予算を適正かつ効率的に執行することにより」という文章を追加したいと現時点では考えておりますので、こちらの方に関しては改めて追加した内容で、2回目の評価委員会の方でお知らせさせていただきたいと思っております。

第6に関しては意見はございませんでした。

第7に関して、安全管理に関して、感染症対策の方が必要であるというご意見でございますが、こちらに関しまして、安全管理につきまして、資料の5-2の6頁の第7の2のところに記載しておりますが、「2 安全管理に関する目標」において、「安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。」と記載しておりますが、より具体的内容につきましては、今後、中期計画等に、指示、内容に関しては大学と協議させていただきますが、盛り込むよう今後指示してまいりたいと考えております。

現時点で考えている、市の意見、考えとしてはこのような状況でございます。以上でございます。

○委員長：よろしいですか。

○委員：6年間の中長期の計画、私もそもそも教育関係のこのような中長期の作る、どういう項目が出てくるのかとか、あるいは公的機関の計画というものがどういうものなのかが、まだ、よくわからない点は多々あるのですが、例えば、民間で、例えば我々の会社でも、3年間の計画を作っているのですが、年明け以降、このような新型コロナでいろいろ社会的にも大きな問題になっていて、昨今よく言われるのが、アフターコロナとか、ポストコロナとか、要するに、このくらいのパンデミックの場合、世の中の仕組みがこう変わるとか、よく最近言われていますよね。そうすると、次の第3期の青森公立大学の運営、中長期の計画においてもある程度、現段階で、例えばリモートだとか、先ほどの年度の計画の中でありましたけれども、万が一、第2波、第3波、あるいはコロナによって学生がキャンパス内に来られない時に、大学の運営、あるいはその設備、そういうものを、新たに準備しなければならないものが出てくる可能性がある。現状の第3期の素案というのは、どちらかと言うと、この第2期をさらに一歩上げていこうという基本構成になっていると思うのですが、コロナに関しては第2期の延長線上ではとらえられない、そのような事項が新たに盛り込まれていく必要があるのかと。民間だと必ずそういう言葉が全く新しい項目が出てくると思うんですけど、その辺は市側としてはどういう具合に考えているのでしょうか。

○事務局：あくまでも、構成といたしまして、まず、公立大学に関する目標、中期目標といたしまして、市が作っているものですが、さらにこの後、目標の指示を受けて、大学が中期計画を作ります。基本的にはこの中期計画の中で、より具体的な内容を書くということになっておりますので、先ほどもちょっと説明させていただいたのですが、現時点で市が掲げている目標の中には、コロナとかそういった言葉では整理されていない

んですけども、基本的な安全衛生等に関しての必要な措置を講ずるというところに留めているんですが、どうしても、そこに関して、コロナ等々で具体的に必要であれば、まず、中期計画の方に大学が書いてもらおうと。ここに関しては、当然、評価委員会の皆様の意見を聞きますし、市としても認可するので、ここで一応、基本的にはちゃんと審査することが働きます。その中でも、仮に、もし盛り込まれていないとした場合でも、さらに中期計画の下にですね、大学が、年度毎の計画というものを作ってまいりますので、今回、コロナ等々に関して言いますと、最終的に年度計画のところ具体的に落とし込むというふうになるので、現時点ではそのようなステップを踏まえまして、より具体的なものに関しては、年度計画のところに書き込むというふうな整理をしたところがございますので、現時点でこの目標の中には書いていないというところがございます。

○事務局：コロナ感染症ということで、複数の委員の方から、同じようなご意見をいただきましたし、市としまして、4月からコロナ対策、いろんな大学の会議、理事会なんかやっていますね、やはり一番話題に出るのがコロナ対策ということで、そのの中では、その他の項目ということで、安全管理、その他という感じでなっていますが、複数のご意見いただきましたので、もう一度、どういう目立たせ方と言いますか、できるのか、検討して、また、委員の皆様にご意見いただいて、作り上げていきたいなと思っています。当然、中期計画、年度計画にも反映させていただくというのは当然のことだと思いますし、先ほど大学も申し上げましたけれど、第2波、第3波と言いますか、それに備えて、大学側もどういうバックアップ体制をとるのかという話し合いを始めておりまして、その進捗も踏まえながら、ご相談させていただければと思います。

○委員長：はい。ということで。

○委員：はい。ありがとうございました。

○委員長：あと、皆様いかがですか。この中期計画につきまして。

○委員：16日までに、もし個人的な追加の意見があったら、書いてメールすればよろしいですか。

○委員長：第3期の中期目標につきまして、追加意見があったら、7月18日までに時間あまりないですけど、出していただくようお願いいたします。ということで、よろしゅうございますか。

○委員：はい。

○委員長：では、本日、委員の皆様、ありがとうございました。次回は、第2回評価委員会におきまして、令和元年度の業務実績評価書の作成と、第3期中期目標期間につきまして、意見を取りまとめてまいりますので、よろしくようお願いいたします。ということで、今日の会議の進行を、事務局にお返しします。

《 6 閉会 》

○事務局：若井委員長、そして委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

また、次回、第2回評価委員会は、7月27日（月）15時から、今日と同じ場所で行いますので、よろしくようお願いいたします。これをもちまして、第1回評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。